

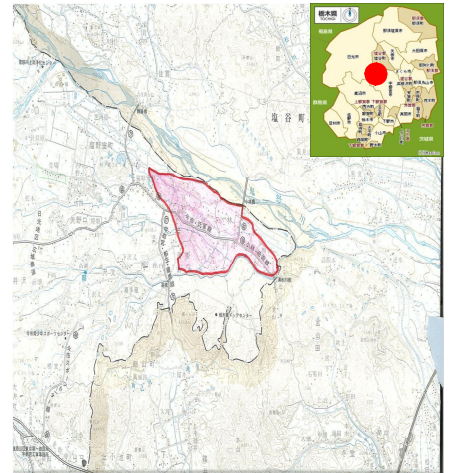
こばやし  
**圃場整備事業**  
**小林地区（平成19年3月完成）**

### 1. 事業概要

本地区は、日光市の東端に位置し、一級河川鬼怒川と一級河川清水川に挟まれた東西に広がる水田地帯で、市の基幹作物である水稻を中心とした農業が展開されている。

本事業は、小林地区の農地280haについて、圃場整備を行うものである。

事業名	県営圃場整備事業		
事業主体	栃木県		
事業箇所	日光市小林、宇都宮市宮山田町		
受益面積	280ha		
受益者数	269人		
整備内容	整地工 280ha	用水路工 42.6km	
	排水路工 22.7km	道路工 45.5km	
	客土工 14.6ha		
総事業費	35.1億円		
事業期間	平成6年度～平成18年度		



### 2. 事業の目的・必要性

本地区の農地は区画が狭く不整形であるとともに、道路は狭小で屈曲しており排水路が土水路であったため、効率的な営農が困難な状況にあり、基盤整備は重要な課題となっていた。

このため、栃木県では圃場整備事業により、農地の大区画化や大型機械の導入による低コスト水田農業の振興を図るとともに、排水条件の改善による「農地の高度利用」や「営農の効率化」、「農地利用集積の推進」を図ることを目的に、平成6年度から圃場整備工事に着手し、平成18年度に事業完了した。

### 3. 事業の整備効果等

#### (1) 事業費等の変化

項目	事業採択時	事業完成時	増減
受益面積	311ha	280ha	△31ha
総事業費	36.2億円	35.1億円	△1.1億円
工期	H6～H12	H6～H18	

受益面積については、本事業以前に既に大区画化している上、宅地周辺部の区画形状の改良が大きく見込めず、新たな整備に対する意欲低下などにより、31haの減となった。  
また、事業費について、受益面積の減に伴い、1.1億円の減となった。

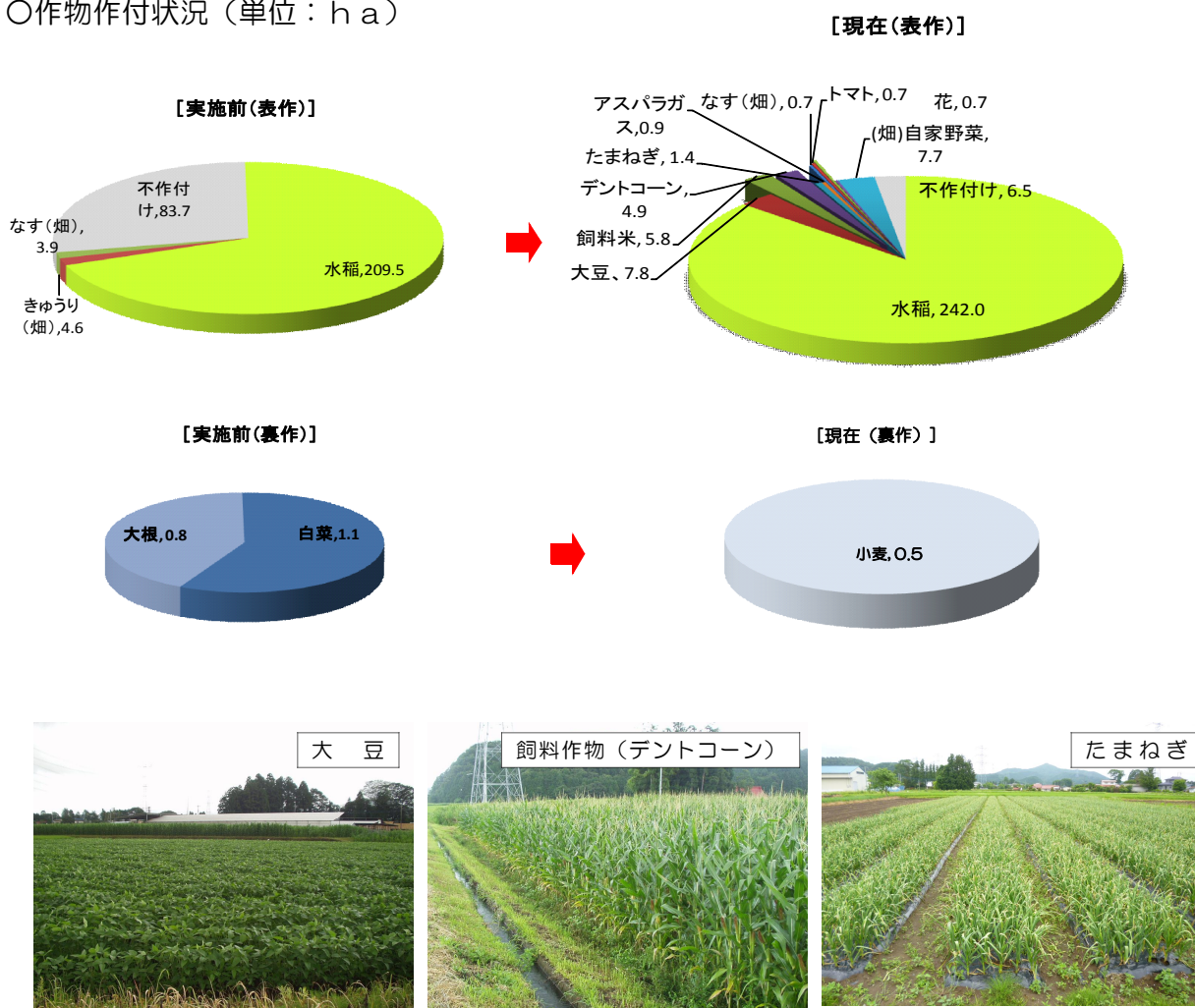
#### (2) 農地の高度利用

##### ◆農作物の作付け状況

事業実施前は概ね水稲単作の状況であったが、圃場整備事業により大型機械及び施設園芸の導入が可能となり、転作物として大豆・飼料作物（デントコーン）・たまねぎ等が約31.7ha作付けされるようになった。

○耕地利用率 [実施前] 79% ⇨ [現在] 98%

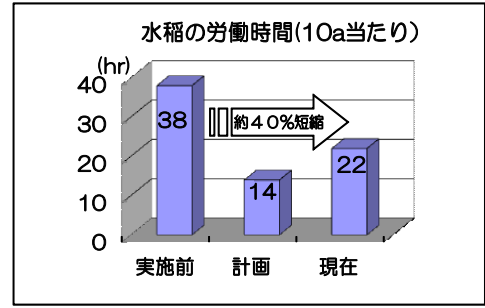
○作物作付状況（単位：ha）



(3) 営農の効率化

① 農作業に係る労働時間の短縮

事業により農地の集団化、大区画化が図られ、大型機械等の導入等により農作業に係る労働時間が約40%短縮された。

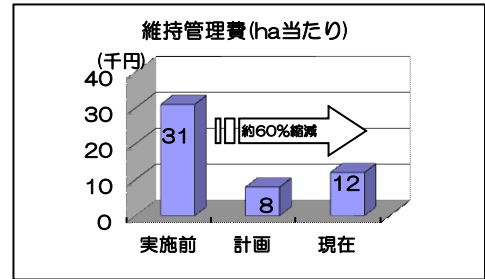


(担い手農家聴き取り)

② 維持管理の軽減

用排水、道路の整備により、施設に係る維持管理費が年間約60%削減されている。

維持管理費：31千円/ha/年間（実施前）  
↓  
12千円/ha/年間（現在）



(日光市土地改良区聴き取り)

(4) 農地利用集積の推進

大区画化や大型機械の導入が可能となり、効率的な農業経営が可能となったことから、担い手農家への農地集積も進み、経営基盤の強化が図られている。

また、担い手が中心となり、平成8年12月に小林地区生産振興組合、平成13年3月にイーストファーム小林を設立し、それぞれ大規模な営農を展開している。

	[整備前]		[現在]
地区内経営面積 (ha)	0 ha	⇒	121 ha
地区内農地集積率 (%)	0 %		43 %

4. 事業により整備された施設の管理状況

水路は日光市土地改良区が管理者であり、組合員が年1回の土砂さらいや除草等を実施するなど適切な管理が行われている。

農道は管理者である日光市が適切に管理を行い、日常の除草・清掃作業等は日光市土地改良区が行っている。

また、小林地区は平成19年度から2つの農地・水活動組織（小林1・2区地域資源保全会、小林3・4区ユートピア）により、地域資源の保全活動等が実施されている。





## 5. 事業実施による環境の変化

事業実施により、狭く屈曲していた農道が整備されたことで通勤・通学など地域の生活道路としても利用されるなど、利便性が向上している。

農作業にかかる労働時間が短縮され、余剰時間を利用し、小林農産物直売所で組合員が生産した野菜や花き、加工品（味噌）などを販売、また、イーストファーム小林において低農薬特別栽培米「神獅子米」の栽培に取り組み、地域外住民との交流、地域ブランド向上が図られるなど、地域活性化に寄与している。



## 6. 社会経済情勢の変化

特になし

## 7. 今後の課題等

- ① 農業を支える生産基盤の環境は整ったことから、今後はより一層の担い手への農地利用の集積を図るなどの地域の取組を通して、担い手の育成を図る必要がある。
- ② アンケート調査から、生活道路の安全対策の充実などの意見要望が出されていることから、対応策について土地改良区等と共に検討が必要である。

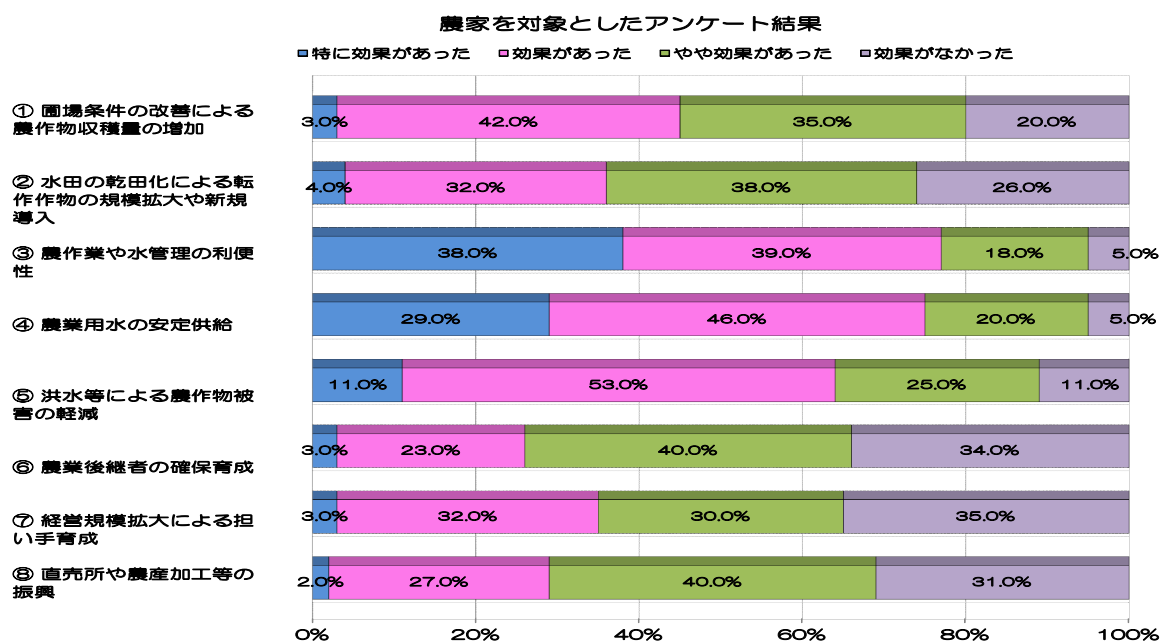
### ◆[参考：アンケート調査結果について]

本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。  
 (配布戸数 245戸 回答213戸 回答率87% H24.6実施)

### [アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

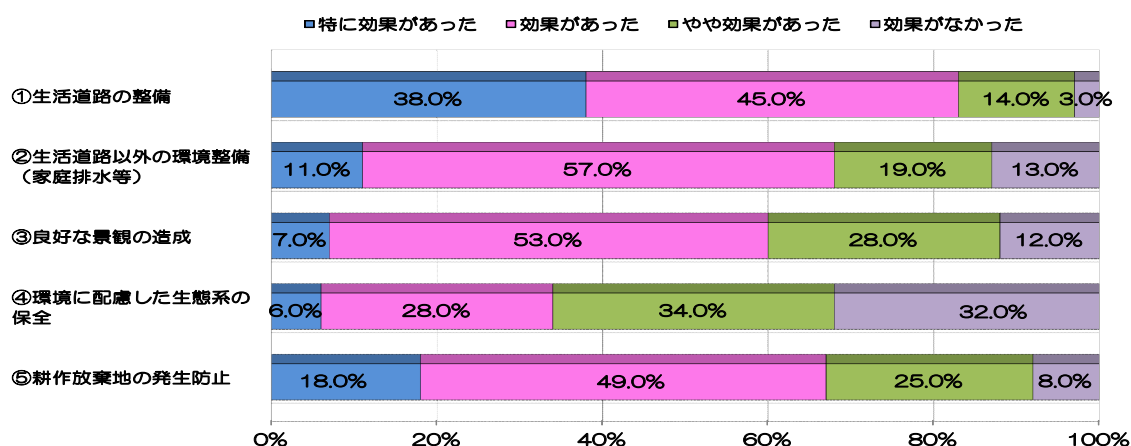
事業の実施により、農業用水の安定供給と農作業や水管理の利便性について、高評価を得ている。また、生活道路の整備についても高評価を得ている。

### ① 農家を対象としたアンケート結果



## ②農家・非農家を対象としたアンケート結果

農家・非農家を対象としたアンケート結果



## ③主な意見

### 【農家】

- ・土地境界・水田面積が正確になったので、財産管理がしやすくなった。
- ・分散していた水田がまとまったので良かった。
- ・畦畔が大きくなり、用排水が分離されたことにより、草刈り作業が増え大変になった。
- ・大型機械の導入が容易になり、道路も整備されたため、借り手が容易に見つかるようになった。
- ・道路や水路の整備により、効率よく農作業ができるようになった。
- ・U字溝など人工構造物が増え、生物にとっては生息しにくい環境となっている。
- ・降雨時に用水路から水があふれて田に入るので、水管理が大変である。
- ・現在、大規模経営をしている農家は60歳代がほとんどで後継者はいない。多様な経営体の育成が急務である。
- ・事業反対者がいたため、思ったより田や道路の形状が良くならなかったのが残念である。
- ・道路が整備されたが、交通量も増え危険になった。

### 【非農家】

- ・生き物が生息できる水路がたくさんあると良い。
- ・道路、用排水路が良くなり、生活環境が良くなった。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/system/honchou/honchou/1182500312842.html>

E-mail : nochiseibi@pref.tochigi.lg.jp

